

基本点数

保護者の状況			1 週当たり勤務日数	1日の勤務時間 (休憩時間含む)	点数		証明書類
					父	母	
①	家庭外 労働	1. 正社員及び パート（自宅 外で労働する 場合） 2. 自営業（校 区外での自営 の場合）	週平均6日以上	7時間以上	20	20	<雇用者の場合>就労（内 定）証明書 <自営業等の場合>就労（内 定）証明書、就労状況申告 書、直近の確定申告書Bのコ ピー※就労内定の場合は、最 近3か月の就労実績が記入さ れた就労証明書を入所後に提 出すること
				6時間以上	19	19	
				5時間以上	18	18	
				5時間未満	17	17	
			週平均5日	8時間以上	20	20	
				7時間以上	19	19	
				6時間以上	18	18	
				5時間以上	17	17	
				5時間未満	16	16	
			週平均4日	8時間以上	19	19	
				7時間以上	18	18	
				6時間以上	17	17	
				5時間以上	16	16	
				5時間未満	15	15	
			週平均3日以下	8時間以上	18	18	
				7時間以上	17	17	
				6時間以上	16	16	
				5時間以上	15	15	
				5時間未満	14	14	
	家庭内 労働	1. 正社員及び パート（自宅 内で労働する 場合） 2. 自営業(校区 内での自営の 場合)	週平均6日以上	7時間以上	19	19	
				6時間以上	18	18	
				5時間以上	17	17	
				5時間未満	16	16	
			週平均5日	8時間以上	19	19	
				7時間以上	18	18	
				6時間以上	17	17	
				5時間以上	16	16	
				5時間未満	15	15	
			週平均4日	8時間以上	18	18	
				7時間以上	17	17	
				6時間以上	16	16	
				5時間以上	15	15	
				5時間未満	14	14	
			週平均3日以下	8時間以上	17	17	
				7時間以上	16	16	
				6時間以上	15	15	
				5時間以上	14	14	
				5時間未満	13	13	
②	求職中（3ヶ月のみ）				3	3	誓約書
③	その他	出産（産前産後8週間）		18	18	母子健康手帳	
		育休中		3	3		
		疾病	入院（1月以上）		20	20	診断書
			常時臥床		20	20	
			上記以外		12	12	
		障がい	身体障害者手帳1級, 2級		20	20	身体障害者手帳等
			精神障害者手帳 1 級				
			療育手帳 A1, A2				
			身体障害者手帳3級		16	16	
			精神障害者手帳2級, 3級				
			療育手帳 B1				
		同居親族（長期入 院等している親族 を含む）の看護	入院等付き添い（常時必要）		18	18	診断書、事実申立書
			居宅内で介護・看護を週4日以上行う場合		16	16	身体障害者手帳等又は診断 書、事実申立書
			上記以外		12	12	
		就学	就労のための各種学校		16	16	在学証明書、授業カリキュラム等
		自宅の災害（災害復旧に要する時間を基に、家庭外労働 の基準に準じる。）		～20	～20	事実申立書、り災証明書	
		その他明らかに監護に当たれないと認められる場合		～20	～20	事実申立書	
※Cが0点の場合は、入所申込できません。 ※基本点は、一番点数の高いものを一つだけ選んでください。				A	B	C ※AかBのどちらか低い方	

【加算・減算項目】

番号	状況	指数
1	ひとり親家庭等（離婚調停中も含む）、単身赴任中 ※校区内に祖父母がいない場合のみ	+10
2	入所を希望する児童が1年生である。	+8
	入所を希望する児童が2年生である。	+6
	入所を希望する児童が3年生である。	+4
	入所を希望する児童が4年生である。	+2
	入所を希望する児童が5、6年生である。	0
3	入所を希望する児童が心身障害者である。	+2
4	生活保護受給者	+2
5	特別な配慮（社会的養護等）が必要な児童	+6
6	生計中心者の失業	+8
7	申請時に育休中で入所する際に育休から復帰する世帯	+4
8	基本点数の①と③の両方で該当する項目がある場合	+2
9	保護者の帰宅時間が、16時前である。	-2
10	保護者の通勤・通学時間が、1時間以上である。	+1
11	65歳未満の一定の条件(※1)を満たさない人と同居等(※2)している。	-10
	65歳以上の一定の条件(※1)を満たさない人と同居等(※2)している。	-5
12	留守家庭を理由に区域外、校区外通学をしている児童で、一定の条件(※1)を満たさない人の家に帰宅する。	-4
13	申請書類に虚偽の申し出が発覚した場合※3	-20
※1 一定の条件とは基本点数①～③に準ずる。また、証明書類も同様のものを添付する。 ※2 同居等とは、同居または敷地内・隣に居住している場合を指します。 ※3虚偽の申し出が発覚した場合は、発覚時点で認定をしないします。		D

総得点	C+D
-----	-----

※C+Dが0点以下の場合は、入所申込できません。

	総得点と同じ場合の優先順位
1	児童の面倒を見ることができる同居者がいない場合
2	ひとり親家庭(母子・父子・両親不在)
3	両親のいずれかが単身赴任・入院により不在
4	低学年順
5	保護者が保育所・学童保育所に勤務している場合
6	保護者の帰宅時間の遅い順
7	午後1時以降の就労時間の長い順
8	1ヶ月の就労日数の多い順
9	1ヶ月の総労働時間の多い順
10	祖父母が校区内にいない場合